

かわぐち市民パートナーステーションの利用にあたって（R4.3.22～適用）

新型コロナウイルス感染拡大のリスクをできるだけ低くするためには、「新しい生活様式」が求められております。施設の利用にあたっては、3密を避けるなどの感染症対策は各自で必ず行って下さい。

利用に際し下記事項を順守して頂きますようお願い申し上げます。順守して頂けない場合、利用をお断りすることもございますので、予め団体内で下記情報を共有して頂きますよう併せて、お願いいたします。

1 利用条件

- ① 事前に検温し、体調不良の場合は利用しない（外出自粛）
- ② マスク着用・手洗いの徹底
- ③ 各部屋の入口（戸）は開放
- ④ マイク・プロジェクター等は利用可能であるが、使用後は必ず消毒する
- ⑤ 水分補給以外の飲食禁止
- ⑥ 原則、人と人との間隔を2mあける
- ⑦ 感染リスクを低減するため、消耗品等は極力、各自で持参する
- ⑧ 利用後の利用した部屋の消毒（施設で消毒液の提供はしない）
- ⑨ 他の利用者へ配慮する（音漏れ等）
- ⑩ 利用者の把握をする（名簿の提出）

2 パートナーステーション（PS）各部屋の利用人数（上限）

※定員まで利用可能。但し、大声や歓声が伴うものについては、定員の50%まで

- ① PS 会議室1：30人
会議室2：24人
会議室3：24人
会議室4：18人
多目的室：20人
各さろん：4人
- ② 共同事務所：荷物の搬入出のみ（打合せ等での利用不可）
- ③ 印刷室：2人